

# 福井市財政再建計画

平成30年8月



## 目 次

1. 本市の財政状況	1
2. 財政状況分析	4
(1) 市税収入の低迷	6
(2) 建設投資	8
(3) 市債残高、公債費の増加と基金残高の減少	9
(4) 施設の維持管理・更新費	11
(5) 人件費	12
(6) 特別会計への繰出金等	15
3. 計画期間と目標	16
4. 具体的方策	17
I 平成30年度の取組	17
II 平成31年度からの取組	19
(1) 事業費の縮減	19
(2) 総人件費の縮減	21
(3) 施設管理経費の縮減	24
(4) 投資的経費の抑制	25
(5) 公債費の縮減	26
(6) 歳入の確保	27
III 効果額	28
5. 財政収支見通し	29
6. 財政指標目標	32
7. 計画の推進に向けて	32
資料編	33

# 1. 本市の財政状況

本市では、これまで福井市総合計画実施計画に基づき、市民の安全、安心のため、学校や保育園の耐震補強や公民館整備を行うとともに、子育てや学校環境の充実に向けた施設整備を進めてきました。

また、西口再開発ビルなどの賑わい交流拠点づくりや、国体・障スポ開催に伴う施設整備など、市勢の発展に必要な事業に積極的に取り組んできました。

これらの事業費の財源については、市債の発行で対応してきたことから、市債の残高<sup>1</sup>は平成19年度末で1,011億円に対し、29年度末で1,058億円となっています。

さらに、障がい福祉や子育て支援など、社会保障経費については、平成29年度で約254億円となり、19年度と比較して約117億円増加し、財政を圧迫する要因となっています。

一方、歳入については、市税が、平成20年度のリーマンショックの影響により大きく落ち込み、それ以後440億円前後で推移しています。

こうした財政状況の中、平成29年度においては、台風21号の被害や56豪雪以来の大雪による除排雪対策に多額の経費を要しました。これらの財源として、財政調整基金<sup>2</sup>の全額を取り崩したものの、なお実質収支が赤字となりました。

図 1-1 基金残高推移 (H29 は見込み)

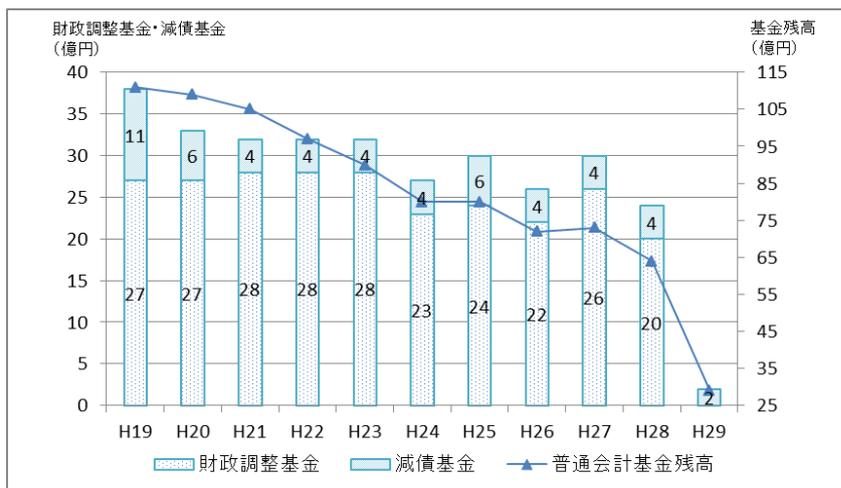
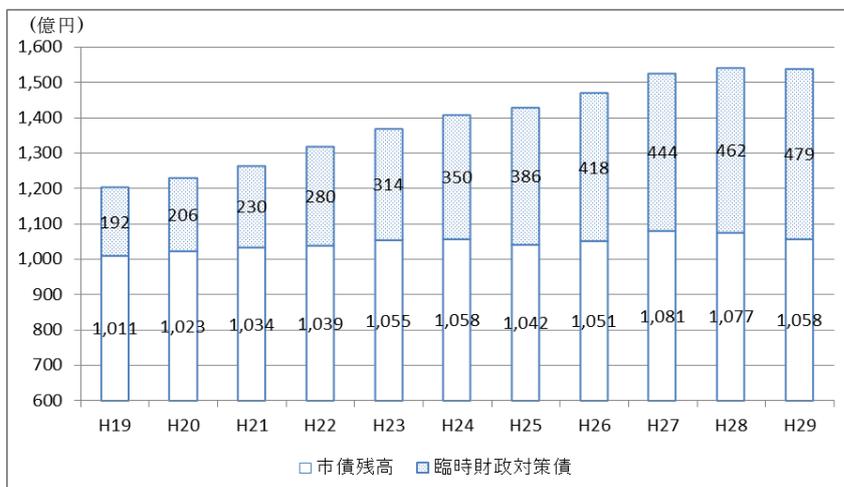


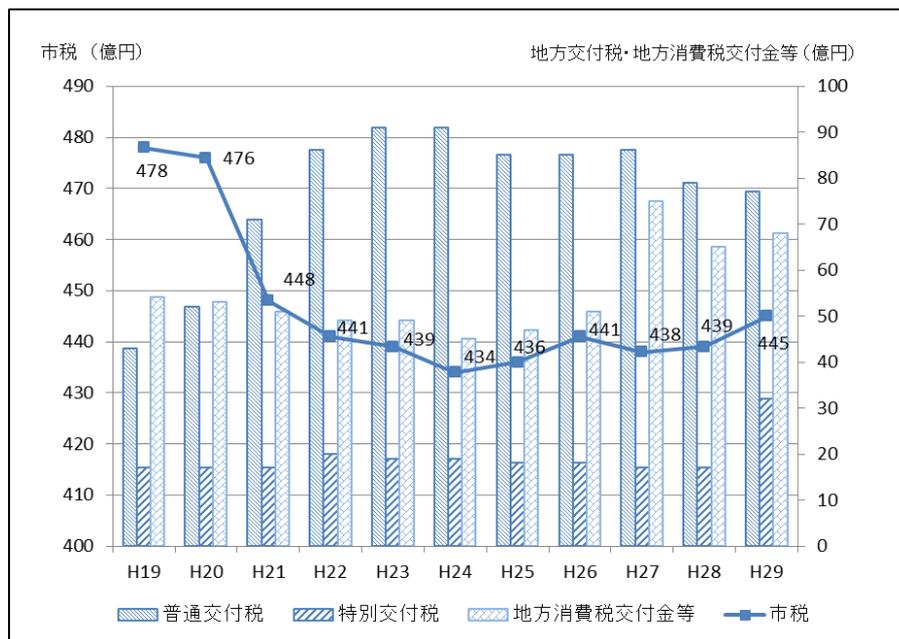
図 1-2 普通会計市債残高推移 (H29 は見込み)



<sup>1</sup> 臨時財政対策債残高を除く

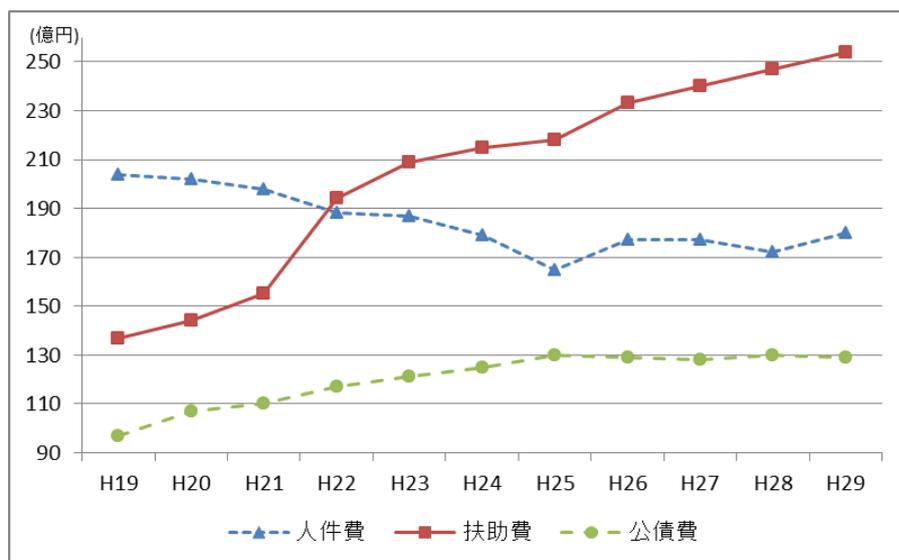
<sup>2</sup> 年度間の財源の不均衡を調整するための基金

図 1-3 歳入の状況（普通会計決算）（H29 は見込み）



※H29の地方交付税の増加は、大雪による除排雪経費措置によるもの。

図 1-4 歳出の状況（普通会計決算 義務的経費）（H29 は見込み）



義務的経費のうち扶助費は、年々増加しています。その主な要因としては、子育て支援施策の充実や、障がい者の生活・就労支援事業費などの増加が挙げられます。

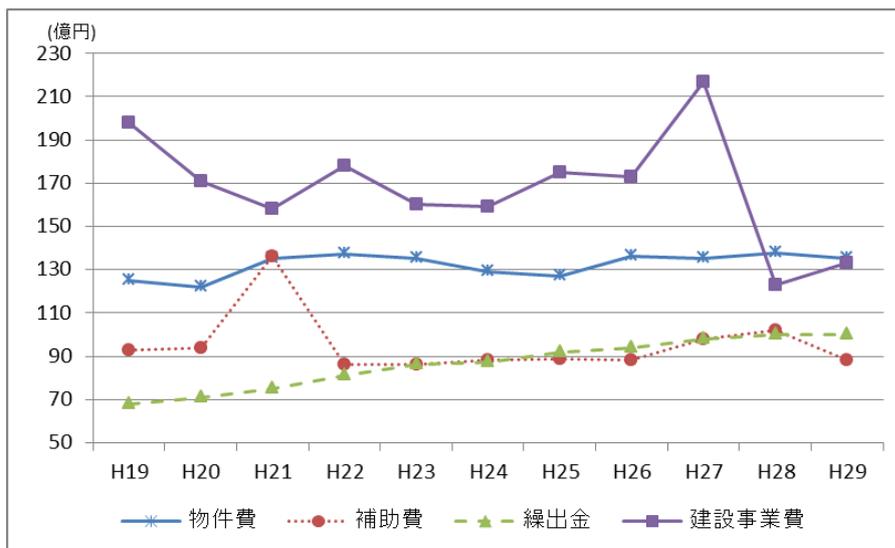
表 1-1 主な扶助費事業の決算額比較

(億円)

事業	H19 決算	H29 決算	備考
生活保護扶助費	21	41	
障がい福祉サービス事業	24	55	
児童手当	20	42	期間途中子ども手当への制度変更有
私立保育・教育施設給付	37	63	平成 27 年度から新制度移行

※障がい福祉サービス事業の H19 決算額は H20 の数値。(障害者介護給付事業及び障害者訓練等給付事業の合計額)

図 1-5 歳出の状況（普通会計決算 義務的経費以外）（H29 は見込み）



他会計への支出である繰出金は、年々増加しています。その主な要因としては、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計など福祉関係の特別会計への負担が増加していることが挙げられます。

表 1-2 主な繰出金の決算額比較

(億円)

事業	H19 決算	H29 決算	備考
介護保険特別会計	24	34	
後期高齢者医療特別会計	24	34	広域連合への負担金含む
国民健康保険特別会計	10	20	

※後期高齢者医療特別会計の H19 決算は、制度開始の H20 決算の数値

## 2. 財政状況分析

本市の財政状況は、障がい福祉や子育て支援などの社会保障経費の増加や、積極的に進めてきた学校や保育園の耐震補強や公民館整備、福井駅周辺の再開発などの建設事業の市債償還経費（公債費）の増加のため、経常収支比率<sup>3</sup>が平成28年度に96.6%（19年度89.5%）まで上昇するなど、市税や地方交付税など財源の多くが、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費に費やされる状況となっています。

公債費に関しては、標準財政規模<sup>4</sup>に対する借入金返済額の大きさを表す実質公債費比率<sup>5</sup>は、平成28年度で11.4%（19年度9.5%）に上昇しています。

加えて、平成20年度末に約108億6千万円あった基金の残高が28年度末には約64億3千万円まで減少するなど、厳しい財政状況にありました。

図 2-1 経常収支比率推移（H29 は見込み）

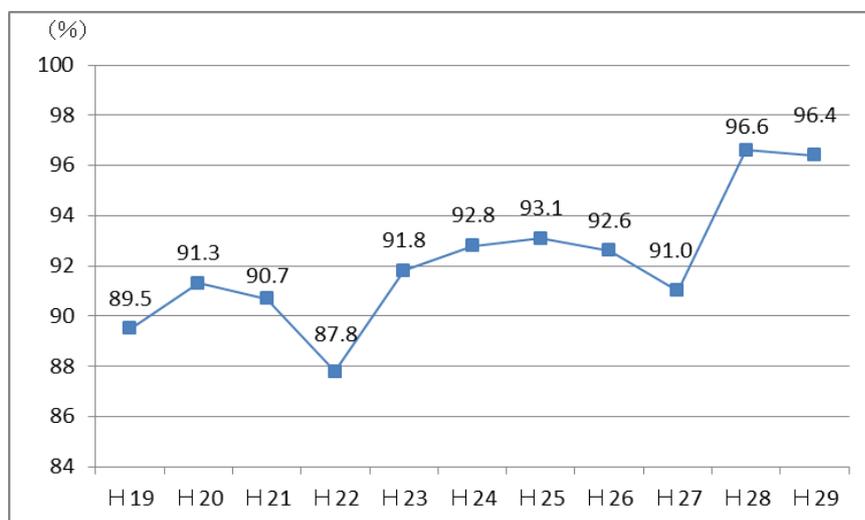
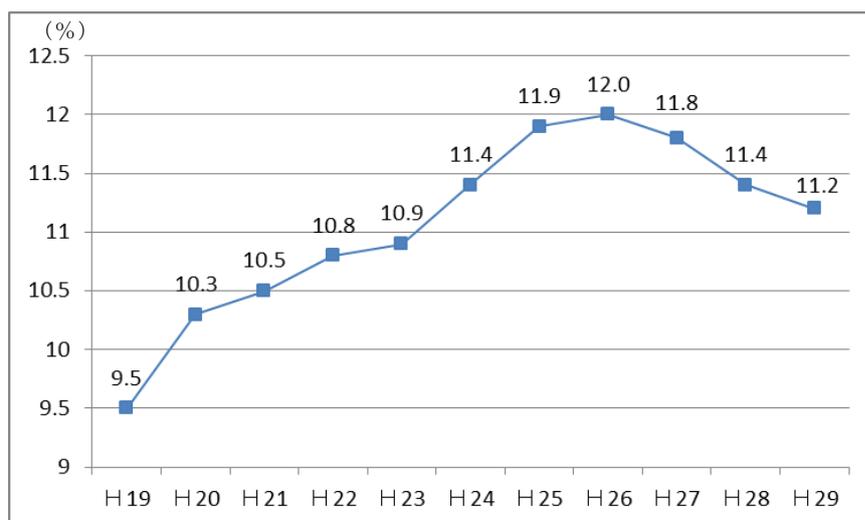


図 2-2 実質公債費比率推移（H29 は見込み）

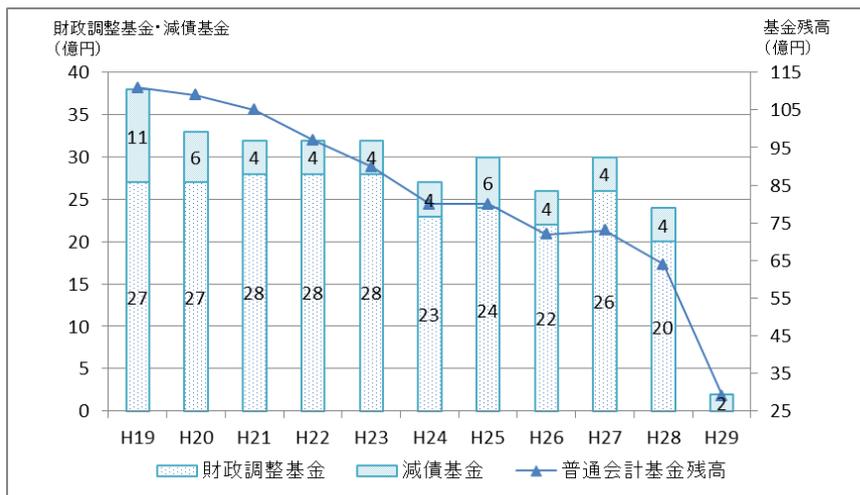


<sup>3</sup> 経常経費に充当する一般財源（用途を特定されていない財源）の割合。比率が低いほど財政の弾力性が高く、高いほど財政が硬直化していることを示す。

<sup>4</sup> 地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量

<sup>5</sup> 実質的な借金返済負担の重さを表す指標で、実質的な公債費が収入の規模（標準財政規模）に占める割合。地方公共団体財政健全化法では、財政健全化計画の策定が義務付けられる早期健全化基準は25%、財政再生計画の策定が義務付けられる財政再生基準は35%とされている。

図 2-3 基金残高推移（再掲）



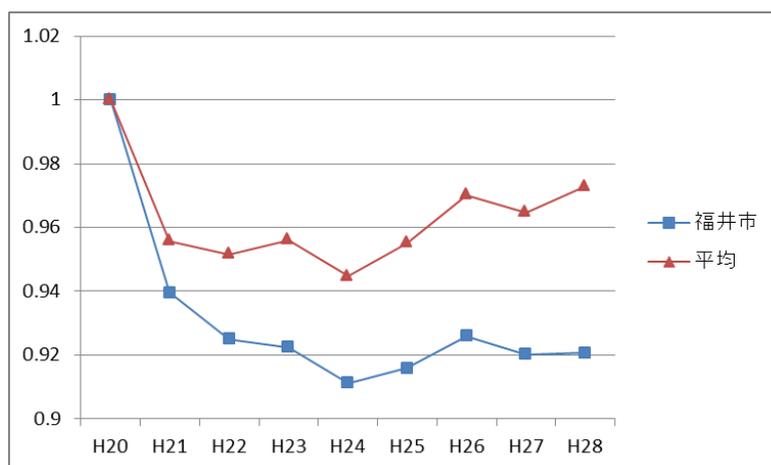
このような厳しい財政状況に加えて、今回の突発的な災害が重なり、その結果、今回の赤字決算につながったと考えます。現在の財政状況となった主な理由としては、以下のことが挙げられます。

## (1) 市税収入の低迷

**市税収入 平成20年度 476億円 ⇒ 平成28年度 439億円**

平成20年のリーマンショック後、市税収入が落ち込み、現在も伸び悩みが続いています。平成28年度決算額の20年度決算額に対する比率は92.1%となっており、県庁所在市31市（政令指定都市を除く。）のうち29番目となっています。

図2-4 市税決算額推移 平成20年度比（H20を1として比較）



※福井市と県庁所在市平均

市税の調定額及び伸び率の推移について、個人市民税は、リーマンショック後に大幅に落ち込みましたが近年は回復しています。

法人市民税については、制度改正の影響があることや、大企業と比較して中小企業の業績回復が遅れており、中小企業の多い本市はその影響から全国に比べ回復が遅れています。

また、固定資産税については、地価の下落などの影響から、回復には至っていません。

表2-1 市税の調定額（現年課税分）及び平成20年度比の推移

(百万円・%)

税目	項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全税目	調定額	48,138	45,152	44,438	44,254	43,542	43,470	43,990	43,630	43,632	44,282
	H20度比	100.0	93.8	92.3	91.9	90.5	90.3	91.4	90.6	90.6	92.0
個人市民税	調定額	15,562	15,167	13,917	13,635	14,334	14,388	14,527	14,622	14,884	15,229
	H20度比	100.0	97.5	89.4	87.6	92.1	92.5	93.3	94.0	95.6	97.9
法人市民税	調定額	5,371	3,638	4,335	4,354	4,485	4,232	4,716	4,708	4,252	4,373
	H20度比	100.0	67.7	80.7	81.1	83.5	78.8	87.8	87.7	79.2	81.4
固定資産税	調定額	20,746	20,115	19,935	19,757	18,611	18,583	18,552	18,173	18,323	18,576
	H20度比	100.0	97.0	96.1	95.2	89.7	89.6	89.4	87.6	88.3	89.5

※H20年度を100として比較

市税の収納率については、個人市民税の特別徴収の推進などの取組により年々向上していますが、類似団体の平均と比較すると低い状況※にあるため、今後、より一層の収納率向上に向けた積極的な取組が必要となります。

(※ 参考：H28 福井市全体収納率 93.9% H28 施行時特例市平均 95.7%)

図 2-5 市税収納率推移

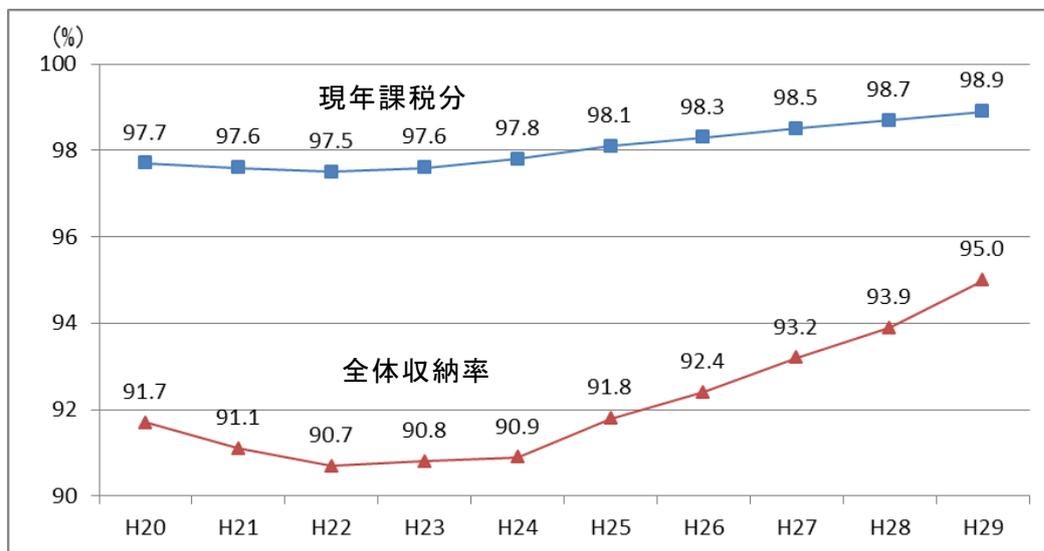


表 2-2 主要税目ごと市税収納率（現年課税分）の推移

税 目	%										
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
個人市民税	97.4	97.4	97.4	97.6	97.7	97.9	98.1	98.2	98.6	98.8	
法人市民税	99.8	99.6	98.9	99.1	99.3	99.4	99.8	99.7	99.3	99.6	
固定資産税	97.2	97.2	97.1	97.1	97.4	97.7	97.9	98.3	98.6	98.8	
全 税 目	97.7	97.6	97.5	97.6	97.8	98.1	98.3	98.5	98.7	98.9	

## (2) 建設投資

### 平成 20 年度から平成 28 年度までの普通建設事業費 約 1,513 億円（普通会計）

歳入が伸び悩む中、学校や体育館などの施設の耐震化、子育て環境の整備、新幹線開業を見据えたまちづくりなど、市民生活に密着し、また、市勢発展のために必要な投資が多額にのびました。平成 20 年度から 28 年度までの建設事業費約 1,513 億円は、28 年度の本市の標準財政規模の 2.58 倍に当たります。県庁所在市の平均は 2.05 倍であり、他市に比べ積極的な投資をしてきた結果であるといえます。

表 2-3 普通建設事業費推移（普通会計）

標準財政規模(H28) A	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	28年度まで 累計額 B	対標準 財政規模 B/A
58,561	17,059	15,775	17,774	16,024	15,906	17,508	17,288	21,678	12,284	151,296	2.58

表 2-4 年度毎の主な建設事業（普通会計）

年度	主な建設事業（百万円）
H20	森田北東部土地区画整理事業(2,232) 福井駅周辺土地区画整理事業(1,558) 防災情報システム整備事業(853)
H21	森田北東部土地区画整理事業(2,207) 消防通信指令設備等整備事業(811) 福井駅周辺土地区画整理事業(601)
H22	防災情報システム整備事業(1,887) 福井市体育館耐震補強・大規模改修事業(1,631) 私立保育所建設補助事業(1,170)
H23	小学校用地取得事業(2,659) 安居中学校建設事業(1,215) 私立保育所建設補助事業(833)
H24	福井駅周辺土地区画整理事業(1,782) 中藤小学校建設事業(1,607) 森田北東部土地区画整理事業(639)
H25	福井駅西口中央地区市街地再開発事業(1,906) 消防庁舎(中署)等建設事業(672) 小学校環境(暑さ対策)整備事業(620)
H26	福井駅西口中央地区市街地再開発事業(2,314) 明道中学校校舎等改築事業(1,307) 私立保育所建設補助事業(696)
H27	福井駅西口中央地区市街地再開発事業(5,910) 福井駅周辺土地区画整理事業(1,304) 東安居団地整備事業(1,060)
H28	市庁舎別館耐震改修事業(811) 福井駅付近連続立体交差事業(576) 私立教育・保育施設等整備補助事業補助金(522)
H29	市庁舎別館耐震改修事業(1,392) 消防通信指令設備等整備事業(1,054) 市街地再開発事業等支援事業(773)

表 2-5 主な建設事業

事業名	事業費総額 (百万円)	市債借入額 (百万円)	事業期間	備考
福井駅周辺土地区画整理事業	43,022	10,425	H4～H29	
福井駅西口中央地区市街地再開発事業	11,890	5,195	H19～H27	自然史博物館分館整備等を含む
森田北東部土地区画整理事業	37,331	15,125	H7～H29	
中藤小学校建設事業	2,396	1,967	H21～H24	
明道中学校校舎等改築事業	1,837	1,181	H25～H27	
安居中学校建設事業	1,439	913	H22～H23	
学校耐震補強事業	2,881	1,547	H24～H27	
東安居団地整備事業	2,741	1,291	H23～H29	
市庁舎別館耐震改修事業	2,296	1,414	H27～H29	

### (3) 市債残高、公債費の増加と基金残高の減少

市民の安全・安心や市勢の発展のために取り組んできた普通建設事業の費用を賄うため、その財源の多くを市債に頼る形となったことから、市債残高が増加しました。また、残高の増加に伴い、市債償還の経費である公債費も増加しました。

加えて、財源の不足を補うため、財政調整基金を含む基金についても取り崩しを進めてきたことから、基金の残高が大きく減少しました。

表 2-6 市債残高、積立金残高、公債費比較（普通会計 平成 20 年度、平成 28 年度）

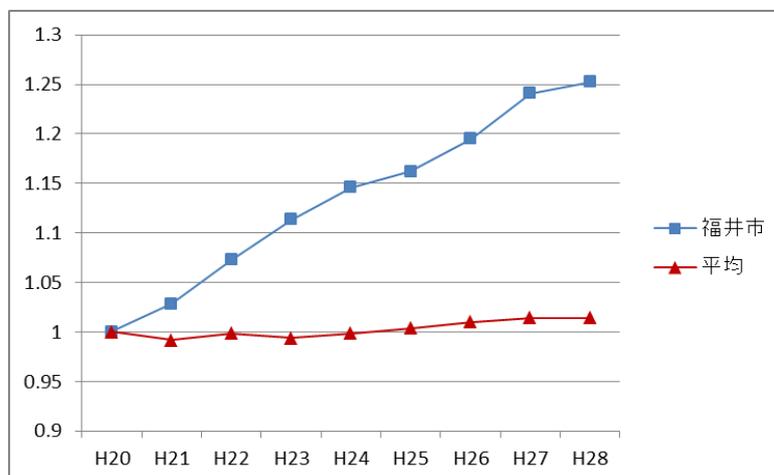
	H20	H28
市債残高（億円）	1,229	1,539
うち臨時財政対策債残高（億円）	206	462
市債残高対標準財政規模（%）	216	263
公債費（億円）	106	130
基金残高（億円）	108.6	64.3
基金残高対標準財政規模（%）	19.1	11.0

一方、県庁所在市平均では、平成 20 年度から 28 年度にかけて、市債残高の標準財政規模に対する比率は減少し、それに伴い公債費も減少しています。また、基金残高の標準財政規模に対する比率は増加しています。

表 2-7 県庁所在市平均

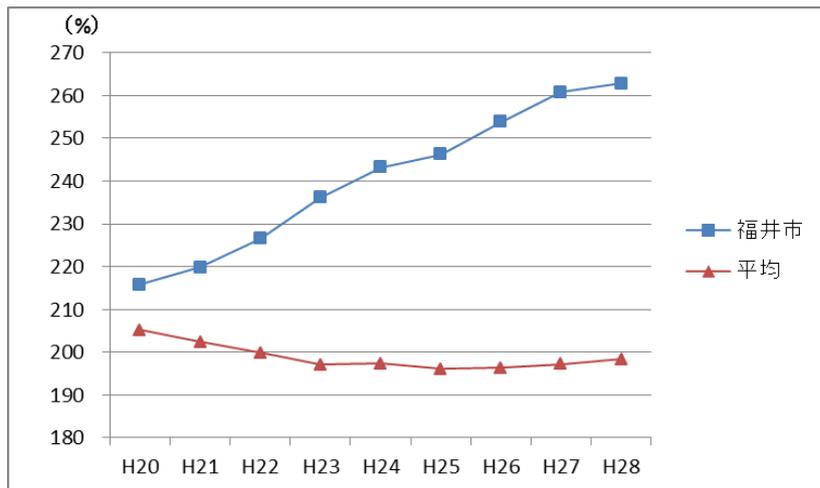
	H20	H28
市債残高対標準財政規模（%）	205	198
公債費（億円）	167	148
基金残高対標準財政規模（%）	22.5	28.4

図 2-6 市債残高推移（臨時財政対策債を含む。） 平成 20 年度比（H20 を 1 として比較）



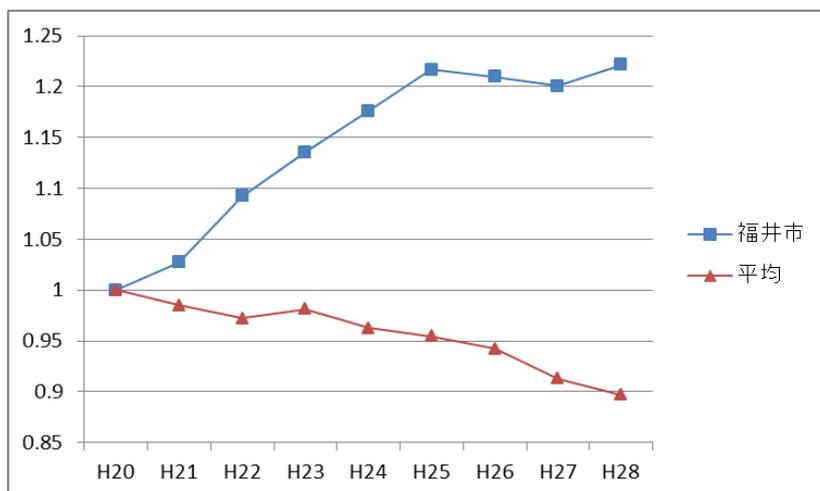
※福井市と県庁所在市平均

図 2-7 市債残高対標準財政規模推移（臨時財政対策債を含む。）



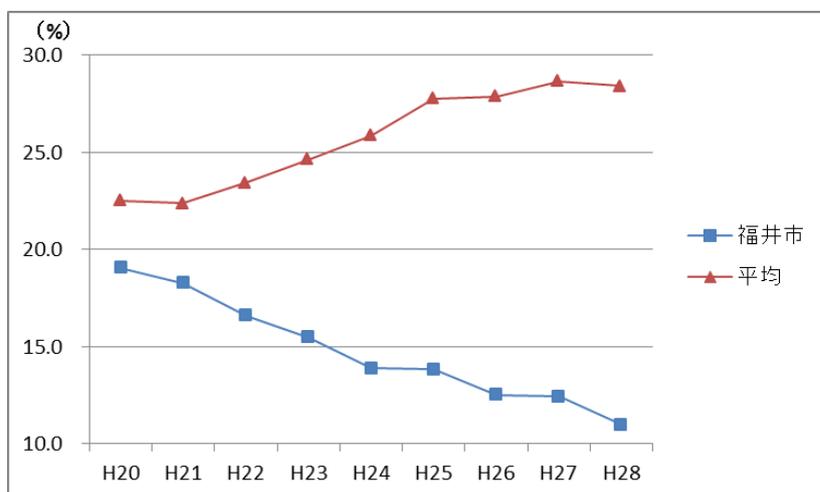
※福井市と県庁所在市平均

図 2-8 公債費推移 平成 20 年度比（H20 を 1 として比較）



※福井市と県庁所在市平均

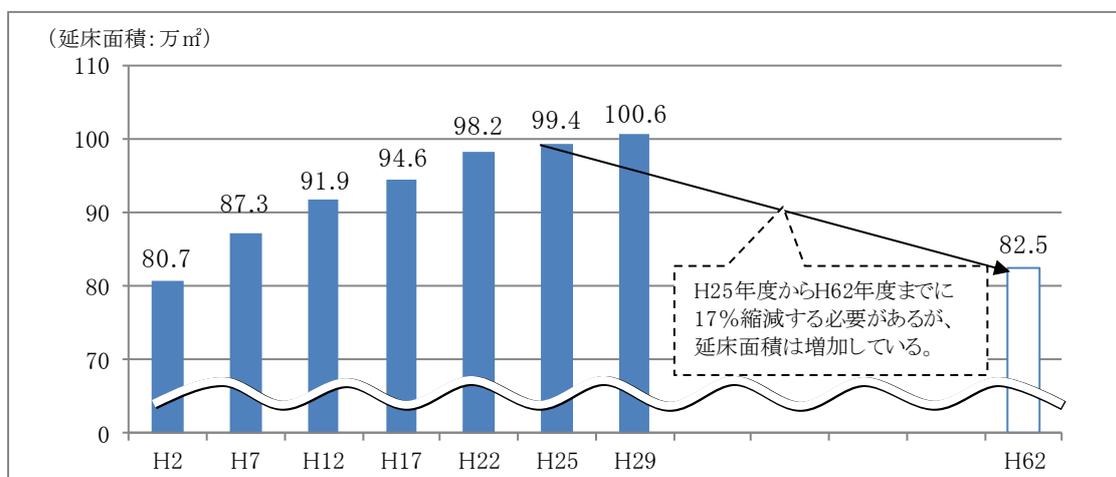
図 2-9 基金残高対標準財政規模推移



※福井市と県庁所在市平均

#### (4) 施設の維持管理・更新費

図 2-10 施設面積の推移



これまで整備してきた市の施設については、平成 26 年度に『福井市施設マネジメント計画』を策定し、平成 62 年（2050 年）度までに、施設面積を 17%縮減することを目標としています。しかしながら、現在も施設整備が続いており、施設面積は減少に転じるまでには至っていません。こうしたことから、施設の維持管理・更新費用が大きな財政負担となっています。

## (5) 人件費

人件費の決算額は、平成 18 年度の約 203 億円から平成 29 年度には約 180 億円と減少しており、職員給与費についても、同期比較で約 147 億円から約 128 億円に減少しています。

しかしながら、人口 1 人当たりの決算額は、類似団体平均より高い状況となっており、国の給与水準との比較であるラスパイレス指数は、平成 29 年 4 月 1 日現在で 100.9 と、国や類似団体と比較し高い水準※となっています

(※ 参考：平成 29 年度 施行時特例市平均 100.1 中核市平均 100.2)。

また、職員数については、これまで定員適正化計画に基づき職員数の適正化に努めているところであり、市町村合併時の平成 18 年 2 月 1 日の 2,694 人から、平成 29 年 4 月 1 日の 2,387 人へと、307 人（約 11.4%）減少しています。

他自治体との比較においては、本市の行政区域面積が広いことや、福井しあわせ元気国体・障害者スポーツ大会や中核市移行に向けた人員確保といった特殊事情なども影響し、現在、類似団体平均を上回る状況にあります。

今後、人件費関連事項については、職員体制、給与体系の両面から、更なる適正な管理、運用を進めていく必要があります。

### i) 職員体制の現状

#### 【職員数】

##### ① 一般行政部門

本市の平成 29 年 4 月 1 日時点の一般行政部門職員数を、施行時特例市定員モデル<sup>6</sup>と比較すると、表 2-8 のとおり 154 人超過しています。

また、部門別では、平成 30 年福井国体・障スポの開催に伴う業務や中核市移行準備業務等の一時的な行政需要により「議会・総務部門」が 77 人超過しているほか、待機児童解消や公立保育園・認定こども園の保育施策の充実を図るために「民生部門」が 49 人、北陸新幹線開業を見据えた観光誘客の重点化等により「経済部門」が 31 人、市街地整備等の推進により「土木部門」が 19 人超過している状況です。一方、「税務部門」では 20 人、「衛生部門」では 2 人、モデル職員数を下回っています。

表 2-8 施行時特例市定員モデルとの比較 (人)

部門	福井市 (H29.4.1)	モデル職員数	超過数
議会・総務	421	344	77
税務	79	99	▲20
民生	446	397	49
衛生	123	125	▲2
経済	148	117	31
土木	213	194	19
一般行政部門 (計)	1,430	1,276	154

<sup>6</sup> 総務省「地方公共団体定員管理研究会」による第 10 次定員モデル

同様に、中核市定員モデルと比較したものが表 2-9 であり、一般行政部門全体の超過数は 56 人となっています。

部門別では、施行時特例市モデルと同様の理由により、「議会・総務部門」が 91 人、「民生部門」が 86 人の超過となっています。一方、「衛生部門」に関しては、中核市移行前により保健所が未設置であること等からモデル職員数を 95 人下回っており、この他「税務部門」で 18 人、「経済部門」で 8 人、モデル職員数を下回っています。

表 2-9 中核市定員モデルとの比較 (人)

部門	福井市 (H29. 4. 1)	モデル職員数	超過数
議会・総務	421	330	91
税務	79	97	▲18
民生	446	360	86
衛生	123	218	▲95
経済	148	156	▲8
土木	213	213	0
一般行政部門 (計)	1, 430	1, 374	56

平成 31 年 4 月の中核市移行を目指す本市としては、中核市定員モデルの職員数を参考に、地形・地勢等の特性や本市固有の政策課題等に基づき、各部門の定員の適正化を進めていく必要があります。

## ②普通会計

施行時特例市定員モデル、中核市定員モデルは、「一般行政部門」のみを対象としています。教育部門及び消防部門を含めた「普通会計」について、本市と人口や面積規模が似通った地方都市の状況と比較、検証します。

人口 20 万人以上 30 万人未満 かつ 面積 500 k m<sup>2</sup>以上 1, 000 k m<sup>2</sup>未満の中核市、施行時特例市及び県庁所在市（3 大都市圏に位置するものを除く。）のうち、消防部門をもつ自治体は、函館市、福島市、長岡市、津市、松江市、下関市、福井市であり、これらの平均と、本市の状況と比較したものが表 2-10 です。

表 2-10 人口・面積規模が類似した地方都市との比較 (平成 29 年 4 月 1 日)

	人口	一般行政部門	教育部門	消防部門	普通会計	人口 1 万人当たり 職員数
類似自治体平均	26. 4	1, 405	319	321	2, 045	77. 6
福井市	26. 6	1, 430	267	354	2, 051	77. 2

(人、人口のみ万人)

人口や地理的要因のほか、各自治体が抱える行政課題等は様々であるため、職員数を単純に比較することは困難ですが、人口や面積規模が似通った類似地方都市との比較においては、普通会計の職員数、人口 1 万人当たり職員数のいずれについても、本市の現状が著しく乖離しているものではないと考えられます。

しかしながら、今後、本市の実情に即した定員の適正化に向け、更なる工夫や取組を進めることが必要です。

#### 【等級別職員配置】

本市の平成 29 年 4 月 1 日時点の一般行政職の等級別職員の構成比を、中核市（給料表 9 級構成）の平均と比較したものが表 2-11 です。

この比較から、4 級と 5 級、並びに、6 級から 9 級の職員配置バランスが中核市平均と異なる状況であるといえます。

主な要因としては、本市の人事・昇任制度上、4 級に比べ 5 級の在位年数が長いこと、また、非管理職である課長補佐を 6 級に格付けしていること等が挙げられます。

表 2-11 一般行政職の給料等級別職員構成比の比較

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
福井市	10.3%	14.8%	19.8%	12.1%	21.9%	14.0%	2.3%	3.1%	1.6%
中核市平均	8.9%	15.9%	20.1%	24.5%	13.1%	9.2%	5.3%	2.0%	0.9%

## ii) 給与体系の現状

#### 【給料表】

本市では、一般職給料表、医療職給料表（一）、医療職給料表（二）の 3 つの給料表を運用しています。最も適用者の多い一般職給料表の 4 級、5 級及び 6 級において号給を継ぎ足して運用を行う中、国よりも 13 号～19 号高い上限設定となっています。

表 2-12 各級の最高号

	4 級	5 級	6 級
国	93 号	93 号	85 号
福井市	106 号	112 号	98 号

また、平成 27 年度以降、国の給与制度の総合的な見直しに伴う給与水準引き下げの激変緩和として現給保障を行っていますが、国は平成 29 年度末に 3 年間の経過措置を終え、この運用を廃止しているため、現在、当該部分の比較においては、国の給与水準を上回る運用となっています。

#### 【各種手当】

国、県とは、組織や取り扱う業務内容・範囲が異なるため単純に比較することは困難ですが、一部手当（宿日直手当等）の算定や支給において、本市が国や県と異なる取扱いとなっているものがあります。

## (6) 特別会計への繰出金等

本市には、一般会計以外に国民健康保険特別会計などの特別会計や下水道事業会計などの企業会計が設置されています。これらの特別会計等では、法律または国が基準として定めた、一般会計が負担すべき経費を除き、保険料や料金収入など、自主財源で賄うこととされています。しかしながら、一部特別会計に対して、一般会計が負担すべき経費を超えた繰出等を行ってきました。このような特別会計への繰出金等が一般会計への負担となりました。

表 2-13 各会計への繰出金等実績

(百万円)

会 計	H20-29累計額	上段:法定・基準内 下段:法定・基準外	備 考
国民健康保険	16,667	13,367 3,300	累積赤字解消のためH22年度から17億円の繰出を行った。 約6億円(H29年度末)の累積赤字をH35年度までに解消する計画である。
後期高齢者医療	5,890	5,890 0	法令に定める繰出を行っているが、高齢化により、今後も伸びが見込まれる。
介護保険	29,169	29,169 0	法令に定める繰出を行っているが、高齢化により、今後も伸びが見込まれる。
簡易水道	1,717	591 1,126	起債償還経費、収支不足分など基準外の繰出を行っている。
宅地造成	11,583	0 11,583	補助事業の繰出はH30年度で終了し、単独事業の繰出もH32年度で終了を予定している。
中央卸売市場	877	877 0	
駐車場	2,969	165 2,804	起債償還経費など基準外の繰出を行っている。
集落排水	5,075	924 4,151	起債償還経費、収支不足分など基準外の繰出を行っている。
地域生活排水	2,218	11 2,207	起債償還経費、収支不足分など基準外の繰出を行っている。
福井駅周辺整備	6,379	0 6,379	事業はH30年度で終了するが、今後も、起債償還経費の繰出を行う必要がある。
下水道事業	36,139	29,415 6,724	事業の進捗のため、今後も多額の経費負担が求められる。
ガス事業	32	0 32	H32年度にガス事業の民間譲渡を予定している。
水道事業	2,595	2,554 41	

※後期高齢者医療特別会計の金額は、県広域連合への負担金を含まない。

現在の厳しい財政状況となったことについては、以上のような理由が挙げられます。今後、速やかにこれらの課題に対し、具体的な方策を定めて対応していきます。

### 3. 計画期間と目標

#### (1) 計画期間

**平成30年度 ～ 平成35年度**

#### (2) 目標

**○収支均衡した財政構造の確立**

**○計画最終年度の財政調整基金残高 30億円以上**

平成29年度が赤字決算となったことについては、当初予算において財源不足が見込まれる部分に対し財政調整基金等の基金からの繰入金を計上してきたことも一因と考えられることから、今後は基金繰入に頼らない収支均衡した財政構造を確立します。

その上で、災害などの突発的な歳出や、歳入の急減などに対応できるよう、現在残高がゼロとなっている財政調整基金の積立てを行っていきます。

県都福井市として、平成31年4月に中核市に移行し、県内市町をけん引する責任と役割を果たすとともに、北陸新幹線福井開業に向けたまちづくりや交通体系の整備など、重要施策を遅滞なく着実に進めるためにも、市の総力を挙げて財政健全化を確実に実行していきます。

## 4. 具体的方策

### I 平成 30 年度の取組

平成 30 年度においては、実質収支赤字の解消と平成 30 年度中に必要な財源の確保のため、以下の取組を実施します。

#### (1) 事業費の縮減

①平成 30 年度に予定されていた大型公共事業（8 件）の事業先送り

○先送りとした大型公共事業

文化会館整備事業
水道記念館保全活用事業
三秀園跡界限再整備事業
みらくる亭大規模改修事業
消防庁舎建設事業
新学校給食センター等整備検討事業
フットボールセンター建設事業
市立図書館リニューアル事業

②不急な事業等について、中止や事業費の縮減（平成 30 年 9 月議会で補正予定）

○見直し対象事業 146 事業（先送りした大型公共事業含む。）

縮減額 約 896 百万円（一般財源 約 474 百万円）

○主な中止事業

交通活用中心市街地活性化事業（駐車料金割引事業）
中心市街地分散型自転車駐車場整備事業
フェニックスプラザ施設整備事業
総合窓口サービス向上事業
コミュニティバス事業（車両更新）
観光駐車場整備事業
自然史博物館誘客向上事業（耐震設計）
国見岳森林公園維持管理事業（耐震設計）
測量調査事業

(2) 職員給与費の縮減（平成30年6月議会で補正済）

- 特別職 20%（市長・副市長・教育長・代表監査委員）
- 一般職 10%～2.5%（給料、管理職手当、地域手当、時間外手当、夜間勤務手当）
- 期間 平成30年7月～平成31年3月（9カ月間）
- 縮減額 約457百万円（一般財源）

※縮減額には、特別会計（上下水道・ガス事業会計等除く）への繰出金の減額を含みます。

※特別職については、企業管理者（水道事業会計）についても減額措置を実施しました。

(3) 議員報酬等の縮減（平成30年6月議会で補正済）

①議員報酬の縮減

- 減額率 10%
- 期間 平成30年7月～平成31年3月（9カ月間）
- 縮減額 約18百万円（一般財源）

②事業費の縮減

- 縮減内容 政務活動費、旅費等
- 縮減額 約13百万円（一般財源）

## II 平成 31 年度からの取組

基金繰入に頼らない収支均衡した予算編成を行い、計画的に財政調整基金を積み立てることによって、安定した財政構造の確立を目指していきます。そのため、以下の事項に取り組んでいきます。

※各取組の効果額（一般財源）についてはⅢ効果額（28P）を参照

### （1）事業費の縮減

**効果額 7,458 百万円（H31-35）**

（1）事業費の縮減①②と（3）施設管理経費の縮減(24P)の合計

#### ①事務事業の見直し

事業費については、全ての事業について、必要性や緊急性、効果などをあらためて検証した上で、確実に見込まれる財源の範囲で取捨選択を実施し、以下の事業見直しの視点を基準とすることで、歳出のスリム化を図ります。また、国・県等の補助を受けた事業で、その補助が終了した場合は、事業を廃止します。さらに、平成 30 年度に実施した事務諸経費の削減について、継続して実施していきます。

表 4-1 事業費の縮減

（百万円）

	H31	H32	H33	H34	H35	合計
対象一般財源額	16,200	16,300	16,300	16,300	16,300	81,400
縮減目標額	1,398	1,515	1,515	1,515	1,515	7,458

※対象一般財源額は、物件費、補助費の一般財源額

※縮減目標額は、H30 当初予算からの縮減額で、（1）事業費の縮減①②と（3）施設管理経費の縮減(24P)の合計

#### ○事業見直しの視点

##### （i）事業の必要性

〔視点〕

- ・開始当初の目的が失われている。
- ・施策実現への効果が薄くなっている。
- ・対象者や事業量が減少している。
- ・事業継続の意義が低い。
- ・国、県、民間等に類似事業がある。

##### （ii）事業の手法

〔視点〕

- ・よりコストの低い事業手法がある。
- ・市民や民間事業者の力を活用できる。

(iii) サービス水準

〔視点〕

- ・他都市と比較しサービスが過度である。
- ・事業の対象者、受益者が限定、固定化されている。
- ・適切な受益者負担を求めている。

②補助金の見直し

全ての補助金について、必要性や効果、補助対象経費などを、あらためて検証し、必要性や効果の低いものについて廃止や縮減を図ります。

また、団体等への補助金については、10%の削減を実施します。

○団体等への補助金 122件 約511百万円（H30 予算）

効果額 700百万円（H31-35）

③繰出金等の見直し

法律や国の定める基準を上回る繰出等については、内容の見直しを実施し、可能な限り縮減を行っていきます。特に、収支不足分を繰り出している各特別会計においては経営の効率化を図ることで、繰出金の縮減を図っていきます。

表 4-2 繰出金等の見直し

(百万円)

	H31	H32	H33	H34	H35	合計
国民健康保険特別会計	50	50	50	50	———	200
下水道事業会計	100	100	100	100	100	500

※国民健康保険特別会計については、累積赤字の状況を踏まえ繰出金を減額（H30～）

※下水道事業会計については、繰出金の算定方法見直しにより繰出金を減額

④その他

平成32年度に更改を予定している次期情報システムについて、既存システムの見直しやクラウド化などにより、情報システム関連経費の削減に努めます。

公共施設等の借地について、現行の借地料の見直しを行い、縮減を図ります。

## (2) 総人件費の縮減

効果額 2,032 百万円 (H31-35) (普通会計分)

本計画の期間において、職員体制や給与体系の適正化に取り組み、国、県や他自治体と均衡の取れた運用へと見直しを行うことにより、総人件費の縮減を図ります。

また、職員給与費に係る以下の取組を順次かつ着実に実施することにより、段階的にラスパイレス指数の改善が図られ、計画期間内に同指数が 100 以下となるものと試算しています。

### i) 職員体制の見直し

職員組合との協議を踏まえつつ、職員体制に関して次の見直しを図り、適正な人事管理に努めます。

#### ①職員数の適正化

##### 【一般行政部門の職員数の適正化】

今後の行政需要の変化等を踏まえ、中核市定員モデルの部門別職員数も参考にしながら、各部門の職員数の適正化を推進します。

特に、税務部門については、計画初期段階において中核市定員モデルと同数まで増員することで、積極的に収納率向上を図ります。

また、一般行政部門全体の職員数について、平成 35 年 4 月 1 日時点で中核市定員モデルと同数の 1,374 人へ適正化を図ります。

表 4-3 一般行政部門の職員数の適正化 4 月 1 日現在 (人)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	中核市 定員 モデル
議会・総務	441	346	348	336	334	334	330
税務	83	93	97	97	97	97	97
民生	439	436	437	432	426	418	360
衛生	127	167	168	168	168	168	218
経済	149	151	154	154	154	153	156
土木	209	206	213	213	213	204	213
一般行政部門	1,448	1,399	1,417	1,400	1,392	1,374	1,374

## 【市全体の職員数の適正化】

現行の第4次定員適正化計画を改訂し、上記の一般行政部門に加え、市全体の事務事業の縮減を踏まえた組織のスリム化を推進していきます。

表 4-4 職員数の適正化と効果額（全会計）

4月1日現在

	H30	H31	H32	H33	H34	H35
職員数（人）	2,372	2,338	2,325	2,300	2,287	2,268
対前年度増減（人）	-	▲ 34	▲ 13	▲ 25	▲ 13	▲ 19
累積増減（人）	-	▲ 34	▲ 47	▲ 72	▲ 85	▲ 104
効果額（百万円/年）	-	238	329	504	595	728

表 4-5 人件費、職員給与費の決算額・見通しの推移（普通会計）

（億円）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	203	204	202	198	188	187	179	165	177
職員給与費	147	145	140	135	128	127	123	117	123

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
人件費	177	172	180	179	178	178	173	174	175
職員給与費	124	126	128	129	130	129	128	127	126

※東日本大震災の復旧・復興を目的とした国家公務員の減額措置に準じた給与減額措置を実施（H25.7～H26.3）

※事業費支弁人件費は含まない。職員給与費は、人件費の内数

※H30以降は、予算ベースの数字（H30の給与減額措置を反映）

## ②級別職員数の適正化

現在、全国の中核市との比較において、5級の職員数が過大となっているため、5級昇任時の制度運用を変更することで、本計画期間内に適正な職員数構成となるよう、平成30年度中の見直しに着手します。

### ○昇任に係る必要在位年数の見直し

現行：4級（副主幹）4年、5級（主幹）5年

→ 見直し後：4級（副主幹）5年、5級（主幹）4年

### ○昇任に係る試験運用の見直し

現行：厳しい選抜試験を、6級昇任時に実施

→ 見直し後：5級昇任時に実施

### ③等級別基準職務表の適正化

現在、全国の中核市との給料等級の比較において、国の基準で管理職と位置付けられる6級及び8級の職員数が過大となっているため、国・県の等級別基準職務表の運用に準じた取扱いに変更することで、職務と給料等級が適正となるよう、平成31年度の昇任者から順次見直しを図ります。

○主幹（課長補佐）の給料等級の見直し

現行：6級 → 見直し後：5級

○副理事の給料等級の見直し

現行：8級 → 見直し後：職責に応じて一部を7級

### ④働き方改革の取組推進

恒常的な業務について見直すほか、所属内において業務の平準化に取り組むとともに、繁忙期においては部局内で柔軟な応援体制を敷くなど、全庁挙げて超過勤務の削減に取り組み、時間外勤務実績の前年度比マイナスを目指します。

## ii) 給与体系の見直し

職員組合等との協議、交渉を踏まえつつ、本計画期間内を目途とし、段階的に次の取組を図り、適正な給与制度の運用に努めます。

### ①給料表の運用の見直し

給与制度の総合的見直しに伴う経過措置として行ってきた給料表の運用等について、早期の廃止に向けた見直しを図ります。

○給料表の号給継足し

○現給保障

### ②各種手当の見直し

各種手当（宿日直手当等）については、国、県との業務内容の違い等を精査した上で、できるだけ国・県に準じた運用となるよう、各種手当について、順次、額の見直しまたは廃止を図ります。

(3) 施設管理経費の縮減

効果額 524 百万円 (H31-35)

《(1) 事業費の縮減で計上した効果額(7,458 百万円)の内数》

公共施設等総合管理計画に基づき、全ての市有施設を対象として施設管理経費の縮減を図ります。

特に、建物施設については、施設マネジメント計画に掲げる施設用途ごとの今後の方向性を踏まえ、「施設マネジメントアクションプラン」を策定し、個々の施設の方向性を定めます。策定後は、施設の廃止、集約化、民間譲渡、コスト削減などに向けて具体的に取り組むとともに、現時点においても着手可能なものについては実施していきます。

○施設マネジメントアクションプランの概要

- ①計画期間 平成 31 年度から平成 45 年度までの 15 年  
(第Ⅰ期：31～35 年度、第Ⅱ期：36～40 年度、第Ⅲ期：41～45 年度)
- ②数値目標 施設延床面積 10 万㎡の削減(施設マネジメント計画に基づく達成水準)  
(第Ⅰ期：3 万㎡、第Ⅱ期：3 万㎡、第Ⅲ期：4 万㎡)
- ③財政効果 6.2 億円(建物施設の維持管理経費 6,200 円/㎡×削減面積)
- ④対象施設 施設マネジメント計画の「396 施設」
- ⑤主な取組
  - ・庁舎再編(第 2 別館、企業局庁舎、総合支所、車両基地)
  - ・観光・レクリエーション施設の見直し(すかつとランド九頭竜、鷹巣荘、美山森林温泉みらくる亭、キャンプ場等)
  - ・産業系施設の見直し(マイドーム清水等)
  - ・ランニングコストの削減(節水・節電、電力供給入札等)
  - ・施設整備の条件設定(ランニングコストの財源確保、規模の抑制等)
  - ・用途廃止した施設の転用禁止及び売却 等

○財政再建計画期間内に再編を検討する施設 ※資料編(33 頁)参照

○アクションプランのイメージ

施設用途分類	方針	今後の方向性
8 庁舎等	有効活用 長寿命化	行政事務を行う施設であることから、計画的な保全改修により長寿命化を図る。また、市民サービスの低下とならないよう配慮した上で規模の適正化を進め、余裕スペースの有効活用を行う。
9 多目的 ホール	統廃合 有効活用	利用者が少ない施設については、地域性、使用目的、配置状況を勘案し、統廃合等を行う。また施設内の機能についても、必要性を見直し有効活用を図る。
	文化財	文化財は法令によって適切な保存・管理が義務付けられているが、可能な限り運用を見直し、活用方法を改善することで利用者の増加を図る。
10 文化 施設	運営形態 の見直し	施設の事業内容、運営状況、地域性を十分考慮し、複合施設の場合は他の機能も勘案した上で統廃合等を行う。また施設間で調整し、重複資料の選択受入を行う等の取組の効率的活用を図る。
	博物館等	統廃合 運営形態 の見直し
11 図書館	運営形態 の見直し	市民が利用しやすい施設を維持するために、地域性や特殊性に配慮した上で、適切な配置や業務委託の導入による管理運営の見直し等を行い効率化を図る。
12 産業系施設	運営形態 の見直し 統廃合	公共施設としての必要性を明確にし、社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化により施設の設置意義が薄れた施設については、管理運営の見直しや統廃合等を行う。
13 観光・レクリ エーション施設	運営形態 の見直し 統廃合	施設としての必要性を明確にし、採算性が高い施設については民営化等の管理運営の見直しを行う。また地域性、採算性及び類似施設の状態を勘案し施設の統廃合等を行う。
14 スポーツ施設	運営形態 の見直し 統廃合	施設の利用者が限定されている施設については、運営主体等の変更による管理運営や受益者負担の見直しを行う。また老朽化し、利用者数の少ない施設については配置状況を勘案し統廃合等を行う。
15 市営住宅	統廃合 長寿命化	中長期的な需要等を勘案し、定期的な維持保全や建替えにより施設の長寿命化を進めるとともに、老朽化した施設の廃止も検討する。
16 消防・防災施設 [消防署、分署等]	統廃合 長寿命化	消防・防災施設の計画的な保全改修による長寿命化及び統廃合等を図る。
17 その他施設 [駐車場、福祉、教育、 ごみ処理施設]	運営形態 の見直し 統廃合 集約化	各施設の設置目的を確認し、地域性、公共性、管理運営の効率性を勘案した上で、必要性の低い施設については計画的な維持保全を行い、必要性の低い施設については統廃合等を進めるとともに、分散している施設については集約化を図る。



施設用途分類:○○

施設名称	方向性	実施時期	摘要
○○	集約化		
○○	民間譲渡		
○○	民間譲渡		
○○	廃止		
○○	廃止		
○○	コスト削減		

※広域施設の方向性(施設マネジメント計画より抜粋)

#### (4) 投資的経費の抑制

効果額 1,239 百万円 (H31-35)

##### ①大型公共事業

計画期間中は、原則として、新たな施設整備は行わないこととします。

ただし、事業の緊急性、内容、必要性、規模等について精査した上で、施設整備・維持管理が財政の健全性に影響を与えないと判断されるものについては、市民生活に必要なものを優先して実施します。

##### ②補助事業・単独事業

計画期間中、原則として対平成30年度比で20%縮減します。

特に、国・県等の補助のない単独事業については、必要性、緊急性、事業効果を厳しく見極め、事業の取捨選択を実施します。

##### ③その他

公共工事に関しては、事業のスピードアップ、計画・設計・施工の最適化、維持管理・調達の最適化、人材育成を推進し、品質を確保したコスト縮減に取り組みます。

表 4-6 投資的経費の縮減

(百万円)

	H31	H32	H33	H34	H35
対象一般財源額	1,150	1,160	1,160	1,160	1,160
縮減目標額	239	250	250	250	250

※対象一般財源額は、普通建設事業費の一般財源額

※縮減目標額は、H30当初予算からの縮減額

(5) 公債費の縮減

効果額 679 百万円 (H31-35)

大型公共事業をはじめとする投資的経費の抑制により、当年度の事業に充てる市債の新規借入額を 50 億円以下に抑制し、今後の市債償還の経費である公債費の縮減を図ります。また、低利の借換を行うことにより利子負担の軽減を図ります。

表 4-7 公債費縮減効果額〔普通会計〕

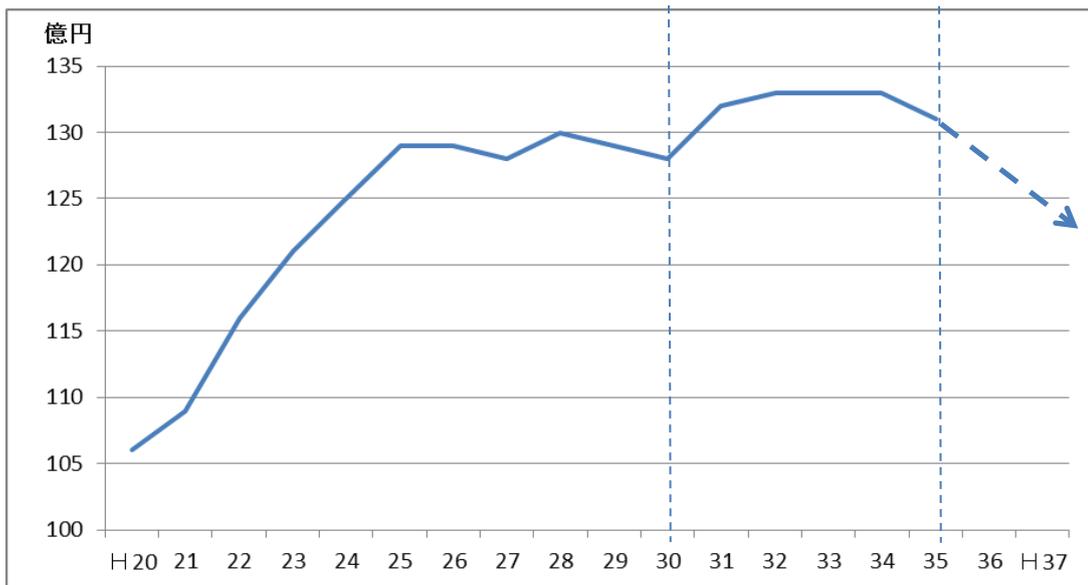
(百万円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35
効果額	43	77	99	119	158	226
うち借入抑制分		1	3	6	29	90
うち借換分	43	76	96	113	129	136

※借入抑制分は、H30 年度当初予算からの減少効果試算額

※借換分は、H29 年度と同じ利率で借り換えた場合の利子負担軽減効果試算額 (H29 借換以降分)

図 4-1 公債費の推移と今後の見込み



計画期間中の取組により、平成 35 年度以降、公債費が大きく減少します。

## (6) 歳入の確保

### i) 市税収入の確保

**効果額 1,180 百万円 (H31-35)**

《 i) 市税収入の確保分》

#### ① 収納率の向上

税務部門の人員配置を強化し、個人住民税の特別徴収の推進、口座振替の推進、効果的な納税勧奨や指導の早期実施、財産や生活状況に応じた滞納整理により、市税収納率の向上に努めます。

表 4-8 収納率目標 (現年度課税分)

年 度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
収納率	98.9%	99.0%	99.2%	99.4%	99.5%	99.5%	99.5%

#### ② 入湯税の見直し

福井県内で、標準税率 (150 円/1 人 1 日) で課税していない団体は、本市のみであり、現在の税率 (100 円/1 人 1 日) から標準税率に改定することを検討します。

### ii) 使用料等の見直し

施設使用料について、受益者負担の原則から適正な使用料となっているか、減免規定を含めた見直しを行います。

### iii) 財産収入の確保

民間提案制度<sup>7</sup>などを活用し、ジュニアグラウンドや大和紡績跡地など低利用・未利用財産の売却や貸付を推進します。また、庁舎内に貸付料収入が見込まれる施設 (コンビニ等) の誘致を検討します。

※資料編 (34 頁) 参照

### iv) その他収入の確保

ふるさと納税、クラウドファンディングの推進、民間提案制度を活用した広告掲載、ネーミングライツ、物品無償提供などにより、収入の確保に努めます。

### v) 収益事業収入の増額

競輪特別会計において、事業収入の増額に取り組み、一般会計への繰入金 (平成 30 年度当初予算 100,000 千円) について増額を図ります。

<sup>7</sup> 《民間提案制度の概要》

- ① 対象資産 市有施設
- ② 募集内容 財政負担の軽減及び市民サービスの向上につながる提案  
(例：土地や建物の借受け、広告事業等)
- ③ 提案者 法人、個人事業主及び任意団体 (ただし、提案の実施主体となる者に限る。)
- ④ 導入時期 平成 30 年 9 月頃

### Ⅲ 効果額

具体的方策を実施することによる各年度の効果額の見込みは、以下のとおりです。

具体的方策	削減効果額(百万円)						
	H30	H31	H32	H33	H34	H35	累計
<b>事業費の縮減</b>	<b>△ 419</b>	<b>△ 1,548</b>	<b>△ 1,665</b>	<b>△ 1,665</b>	<b>△ 1,665</b>	<b>△ 1,615</b>	<b>△ 8,577</b>
事務事業の縮減・補助金の見直し	△ 180	△ 1,386	△ 1,457	△ 1,410	△ 1,364	△ 1,317	△ 7,114
繰出金の見直し	△ 239	△ 150	△ 150	△ 150	△ 150	△ 100	△ 939
施設管理経費の縮減	0	△ 12	△ 58	△ 105	△ 151	△ 198	△ 524
施設マネジメントアクションプランの実施	0	0	△ 46	△ 93	△ 139	△ 186	△ 464
ランニングコストの削減	0	△ 12	△ 12	△ 12	△ 12	△ 12	△ 60
<b>総人件費の削減</b>	<b>△ 475</b>	<b>△ 202</b>	<b>△ 279</b>	<b>△ 428</b>	<b>△ 505</b>	<b>△ 618</b>	<b>△ 2,507</b>
定員の適正化	0	△ 202	△ 279	△ 428	△ 505	△ 618	△ 2,032
給与・報酬の特例的な減額措置	△ 475	0	0	0	0	0	△ 475
<b>投資的経費の抑制</b>	<b>△ 118</b>	<b>△ 239</b>	<b>△ 250</b>	<b>△ 250</b>	<b>△ 250</b>	<b>△ 250</b>	<b>△ 1,357</b>
<b>公債費の縮減</b>	<b>△ 43</b>	<b>△ 77</b>	<b>△ 99</b>	<b>△ 119</b>	<b>△ 158</b>	<b>△ 226</b>	<b>△ 722</b>
<b>削減効果合計</b>	<b>△ 1,055</b>	<b>△ 2,066</b>	<b>△ 2,293</b>	<b>△ 2,462</b>	<b>△ 2,578</b>	<b>△ 2,709</b>	<b>△ 13,163</b>
<b>歳入の確保</b>	<b>100</b>	<b>278</b>	<b>1,002</b>	<b>473</b>	<b>473</b>	<b>474</b>	<b>2,800</b>
市税収入の確保	40	120	235	275	275	275	1,220
収納率向上	40	120	200	240	240	240	1,080
入湯税の見直し	0	0	35	35	35	35	140
使用料・手数料の見直し	0	23	32	32	32	32	151
財産収入の確保	0	4	574	4	4	4	590
その他収入の確保	60	81	111	112	112	113	589
収益事業収入の増額	0	50	50	50	50	50	250
<b>年度毎効果額合計</b>	<b>1,155</b>	<b>2,344</b>	<b>3,295</b>	<b>2,935</b>	<b>3,051</b>	<b>3,183</b>	<b>15,963</b>

※効果額は一般財源ベースで、H30当初予算比(一部を除く)

## 5. 財政収支見通し（普通会計）

### ① 具体的方策を実施しなかった場合

#### 【 歳入 】

（百万円）

	31年度推計	32年度推計	33年度推計	34年度推計	35年度推計
市税	45,103	45,076	44,526	44,897	45,273
地方譲与税・交付金	6,938	7,738	8,138	8,138	8,138
地方交付税	9,967	9,813	9,710	9,715	9,735
国庫支出金	14,852	15,204	15,831	15,671	15,712
県支出金	8,877	9,048	9,330	9,220	9,241
市債	9,808	9,949	10,076	9,965	9,851
繰入金	380	0	0	0	0
その他	5,103	5,436	5,115	5,126	5,136
合 計	101,028	102,264	102,726	102,732	103,086

#### 【 歳出 】

（百万円）

	31年度推計	32年度推計	33年度推計	34年度推計	35年度推計
人件費	18,035	18,095	17,695	17,935	18,075
扶助費	26,723	27,302	27,703	28,103	28,503
公債費	13,265	13,383	13,373	13,462	13,330
物件費	13,926	14,053	14,060	14,079	14,083
補助費等	9,661	9,621	8,976	8,989	8,987
繰出金	9,953	10,123	10,293	10,463	10,583
普通建設事業費	8,509	9,186	9,619	8,947	8,610
その他	2,839	2,845	2,845	2,845	2,845
合 計	102,911	104,608	104,564	104,823	105,016

収支	▲ 1,883	▲ 2,344	▲ 1,838	▲ 2,091	▲ 1,930
----	---------	---------	---------	---------	---------

歳出が歳入を上回り財源不足が生じる。

②具体的方策を実施した場合

【歳入】

(百万円)

	31年度推計	32年度推計	33年度推計	34年度推計	35年度推計
市税	45,223	45,311	44,801	45,172	45,548
地方譲与税・交付金	6,938	7,738	8,138	8,138	8,138
地方交付税	9,967	9,813	9,710	9,715	9,735
国庫支出金	14,540	14,877	15,504	15,344	15,384
県支出金	8,485	8,643	8,925	8,815	8,835
市債	8,848	8,946	9,073	8,962	8,848
繰入金	380	0	0	0	0
その他	5,123	6,064	5,174	5,185	5,196
合計	<b>99,504</b>	<b>101,392</b>	<b>101,325</b>	<b>101,331</b>	<b>101,684</b>

【歳出】

(百万円)

	31年度推計	32年度推計	33年度推計	34年度推計	35年度推計
人件費	17,833	17,816	17,267	17,430	17,457
扶助費	26,723	27,302	27,703	28,103	28,503
公債費	13,188	13,284	13,254	13,304	13,104
物件費	13,109	13,109	13,115	13,134	13,137
補助費等	8,679	8,639	7,994	8,007	8,004
繰出金	9,803	9,973	10,143	10,313	10,483
普通建設事業費	6,869	7,473	7,907	7,235	6,898
その他	2,839	2,845	2,845	2,845	2,845
合計	<b>99,043</b>	<b>100,441</b>	<b>100,228</b>	<b>100,371</b>	<b>100,431</b>

収支	461	951	1,097	960	1,253
財政調整基金積立額	200	600	700	600	900
<b>財政調整基金残高</b>	<b>200</b>	<b>800</b>	<b>1,500</b>	<b>2,100</b>	<b>3,000</b>

《参考》

市債残高見込額	147,803	144,182	140,631	136,850	133,102
---------	---------	---------	---------	---------	---------

※市債残高には臨時財政対策債を含む。

歳入が歳出を上回る分について積立てを実施

## 《財政収支見通し算定条件》

### 市税

個人住民税については、1%の伸びを見込んでいる。そのほか、固定資産税の評価替えや税制改正等を見込んで推計

### 地方譲与税・交付金

地方消費税交付金については、平成31年の消費税率改定による増を見込んでいる。そのほかの交付金については、横ばいで推移するものと推計

### 地方交付税

普通交付税については、過去5年間の平均額を基に、合併算定替え終了に伴う縮減と中核市移行、連携中枢都市圏形成に伴う増加を見込んで推計

特別交付税については、連携中枢都市圏の形成に伴う増を見込んで推計

### 国・県支出金

事業費にあわせ、平成30年度の財源割合に基づき推計

### 市債

事業に充当する市債については、普通建設事業費の減に合わせて推計

臨時財政対策債については、過去5年間の平均額で推移するものと推計

### 繰入金

平成31年度の地域振興基金の繰入を除き、その他基金の取崩しによる繰入は行わないよう推計

### 人件費

職員の定員管理を進める中で、人件費の計画的な削減を見込んで推計

### 扶助費

障がい福祉、子ども・子育て関連に係る経費の伸びを見込んで推計するとともに、これまで補正予算回しとしていた経費についても見込んで推計

※扶助費の伸びの見込み・・・平成31年度～32年度 5.8億円／年

平成33年度～35年度 4.0億円／年

### 公債費

平成29年度末の既発債の元利償還額に、平成30年度以降の新規発行債額を加算して推計(新規発行債は、3年据置20年償還、年利0.25%と設定)

### 繰出金

介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金については、高齢社会の進展による伸びを見込んで推計

## 6. 財政指標目標

具体的方策を実施することにより、達成を目指す財政指標の水準は以下のとおりです。

財政指標の 目指す水準	平成 29 年度 (見 込)		目指す水準 (平成 35 年度)
財政調整基金残高	0 円	▷	30 億円以上
経常収支比率	96.4%	▷	93.0%以下
実質公債費比率	11.2%	▷	10.0%以下
市債残高 (臨時財政対策債を除く)	1,058 億円	▷	850 億円以下
将来負担比率 <sup>8</sup>	117.7%	▷	90%以下
プライマリーバランス <sup>9</sup>	黒 字	▷	黒 字

## 7. 計画の推進に向けて

計画の推進に当たっては、具体的方策の実施状況や指標目標の達成状況について、評価・検証し、事業の選択や再構築に活かすとともに、ホームページ等で公表します。

なお、計画策定時に見込まれなかった新たな行政需要や経済・社会情勢の変化など、計画遂行に大きな影響が生じた場合には、計画の見直しを行います。

<sup>8</sup> 将来的に負担する実質的な負債相当の標準財政規模に対する比率。地方公共団体財政健全化法では、財政健全化計画の策定が義務付けられる早期健全化基準は 350%

<sup>9</sup> 歳入から市債発行額を除いた金額と、歳出から公債費を引いた金額の差で、基礎的財政収支のこと。黒字の場合は、公債費以外の歳出を市債以外の収入で賄っていることになる。

## 資料編

### 《財政再建期間内で再編を検討する施設一覧》

施設名	方向性	検討内容
順化公民館	複合化	・H32年度に順化小学校と複合化し、既存施設は廃止する。
第2別館(賃貸)	集約化	・H32年度にアオッサ(地域交流プラザ)などに集約化し、賃貸借契約を解除する。
企業局庁舎	集約化	・中期的に市庁舎などに集約化し、既存施設は廃止する。
清水総合支所	複合化	・清水地域内の公共施設と複合化し、既存施設は車両基地などに活用する。
越廼総合支所	複合化	・H32年度に越廼公民館と複合化し、既存施設は廃止する。
車両基地	移転	・清水総合支所に移転し、既存施設は廃止する。
清水社会福祉センター	廃止	・H32年度に施設を廃止する。
治水記念館	集約化	・指定管理期間(～H32年度)満了以降に類似施設に集約化し、既存施設は廃止する。
研修センター	廃止	・指定管理期間(～H32年度)満了以降に施設を廃止する。
マイドーム清水	廃止	・指定管理期間(～H31年度)満了以降に施設を廃止する。
農園施設マイファーム清水	廃止	・指定管理期間(～H31年度)満了以降に施設を廃止する。
活性化施設・ 一乗ふるさと交流館	転用	・一乗公民館に転用する。
みやま長寿そば道場ごっつ おさん亭	民間譲渡	・指定管理期間(～H32年度)満了以降に施設を民間に譲渡する。
すかっとランド九頭竜	民間譲渡	・指定管理期間(～H32年度)満了以降に施設を民間に譲渡する。
鷹巣荘	民間譲渡	・指定管理期間(～H31年度)満了以降に施設を民間に譲渡する。
美山森林温泉 みらくる亭	民間譲渡	・指定管理期間(～H30年度)満了以降に施設を民間に譲渡する。
国見岳休養施設(国見岳森 林公園)	廃止	・施設を廃止する。
SSTランド	廃止	・指定管理期間(～H34年度)満了以降に施設を廃止する。
リズムの森	廃止	・指定管理期間(～H34年度)満了以降に施設を廃止する。
大安寺キャンプ場	廃止	・施設を廃止する。
川西テニスコート	廃止	・施設を廃止する。
美山庭球場「ウインク」	廃止	・指定管理期間(～H31年度)満了以降に施設を廃止する。
本町通り地下駐車場	集約化	・指定管理期間(～H32年度)満了以降に3駐車場を集約化する。
大手駐車場		
大手第2駐車場		
清水高齢者福祉センター	廃止	・施設を廃止する。
美山楽く楽く亭	民間譲渡	・指定管理期間(～H34年度)満了以降に施設を民間に譲渡する。
27施設 (延床面積 約6万㎡)		

※このうち、計画期間内に施設マネジメントアクションプラン 第I期の目標3万㎡の削減を目指す。

#### 【方向性の定義】

集約化・・・複数の類似する機能の施設をまとめること

移転・・・ある機能を別の施設に移転すること

転用・・・ある機能の施設を別の公共目的の機能に変えること

複合化・・・複数の異なる機能の施設をまとめること

廃止・・・施設の機能を廃止(使用不可の状態に)すること

民間譲渡・・・施設を民間に有償又は無償で譲り渡すこと

※民間譲渡については、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者と事前に対話を行う中で、実現性を検証していきます。

《財政再建期間内で歳入の確保を検討する施設一覧》

施設名	方向性	検討内容
ジュニアグラウンド	売却	・全敷地(19,673㎡)を売却する。
大和紡績跡地	貸付	・民間提案制度を活用し、未利用地(9,196㎡)のうち一部を貸付する。
市庁舎地下食堂スペース	貸付	・庁舎内の売店及び食堂について、福利厚生施設による使用料全額減免を廃止し、公募によりコンビニ等を誘致し、貸付料収入を得る。
<b>3施設</b>		